

発議案第30号

オスプレイの沖縄配備と日本各地での飛行訓練に反対する意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年9月14日

八千代市議会

議長 江野澤 隆之 様

提出者	八千代市議会議員	堀 口 明 子	㊞
賛成者	八千代市議会議員	小 林 恵美子	㊞
	同	中 村 健 敏	㊞

## 提案理由

国に対し、米国政府のオスプレイ沖縄配備と日本各地での飛行訓練に、毅然とした反対の意思を示すよう求める。

これが、本案を提出する理由である。

## オスプレイの沖縄配備と日本各地での飛行訓練に反対する意見書

野田佳彦政権が、米海兵隊の新型輸送機オスプレイの沖縄・普天間基地への配備を受け入れ、経由地である山口県岩国基地への陸揚げを認めたことに、強い批判の声が上がっている。

新型輸送機オスプレイは、これまでも墜落事故を繰り返しており、米国防総省内の研究者からも構造的欠陥が指摘されている、極めて危険な輸送機である。ヘリモードでの飛行中にエンジンが停止した場合、機体の降下による空気の流れてプロペラを回し、浮力を得て着陸する「オートローテーション（自動回転）機能」がなく、トラブルでエンジンが停止した際は、コントロールできずにそのまま墜落することになるのである。

また、米国でも日本でも、「オートローテーション機能」がないヘリコプターは、航空法で国内の飛行が禁じられている。

そのオスプレイを日本に持ち込み、配備しようとする普天間基地は、周囲に学校や住宅等が密集する「世界一危険な基地」であり、二重三重に沖縄県民と日本国民を危険にさらすものである。

特に重大なのは、計画変更を求める国民の声に対し、森本防衛相は「日本政府に条約上の権限はない」とか、野田総理の「米国政府の基本的な方針で、それをどうこうしろとは言えない」などの発言は、独立国政府の言葉なのかと耳を疑うものである。

沖縄県や山口県を初め全国各地の住民の安全を守るため、危険なオスプレイ配備や飛行訓練を断念させる必要がある。

よって、本市議会は国に対し、米国政府のオスプレイ沖縄配備と日本各地での飛行訓練に、毅然とした反対の意思を示すよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月28日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

防衛大臣様